



しんせい
第15号

ワークセンターむろおか
～東京旅行での記念写真～

発行元 社会福祉法人 新生会

〒〇二八一三六二五 岩手県紫波郡矢巾町大字室岡

T E L (〇一九) 六一ー一〇一四一
F A X (〇一九) 六一ー一〇一五二

HP:<http://www.i-shinseikai.jp/>

中島ホームを開設しました

共同生活援助事業所新生ホームが運営する「中島ホーム」が十月下旬に完成し、ご家族、利用者さんに見ていただき、十一月二十五日に移転開設しました。定員六名の男性のグループホームです。

このホームは、各部屋が八畳から十三畳と広くなつてお、火災の危険の少ない設備を整え、利用者さんの安全を考えたホームです。ぜひ、見学に来てください。

○利用者のみなさんに感想を聞いてみました。

- ・部屋が広くなつた。
- ・きれいで明るくなつた。
- ・お風呂が広くなつた。
- ・部屋が暖かくなつた。

○世話人さんにも感想を聞いてみました。

念願の引越しができて、利用者さんは満足している様子です。それぞれの部屋も広くなりゆとりがありました。食堂も改装され、キッチンなども新しいもので揃えていただき衛生的です。ガスを使わないIHヒーターや暖房もエアコンを使い、安全に暮らせるよう

な環境を整備していただきました。

古館地区七行政区の皆様、これからよろしくお願い致します。

また、土橋行

政区の皆様、二十一年間見守つて下さりありがとうございました。



理事長新年挨拶

社会福祉法人 新生会

理事長

阿部 肇男



明けましておめでとうござい
ます。皆様には、希望に満ちた新
年をお迎えのこととお喜び申し上
げ、新年にあたり、ご挨拶申し上
げます。

新生会は、昭和五十八年に重度
身体障害者授産施設「新生園」を
創設以来、障がいのある人が、施
設や地域で安心して安全な生活が
できるよう、障がい者福祉を取り
巻く環境の変化や福祉制度を踏ま
えながら、関係各位の皆様と協働、
連携し、福祉サービス供給主体の
拠点の役割を担い、地域社会にお
ける福祉の充実・発展に努めてま
いました。

明けましておめでとうござい
ます。皆様には、希望に満ちた新
年をお迎えのこととお喜び申し上
げ、新年にあたり、ご挨拶申し上
げます。

急速な少子高齢化や社会福祉
基礎構造改革等で福祉を取り巻く
環境は大きく変化し、今、社会福
祉法人制度のあり方が見直されて
います。当法人としては、制度の
見直しの動向を注視しながら、利
用者様や地域の皆様に真に信頼さ
れる法人となるためこれまで以上
に事業を推進していく所存です。

また、第Ⅲ期計画最終年度にあ
たり、利用者一人一人の尊厳を守
るサービスの質の向上に努めまし
た。利用者の障がいの多様化・加
齢に伴う疾病や機能低下など利用
者ニーズが複雑化していますが、
提供しているサービスの水準を客
観的に評価するため、すべての施
設（グループホーム、相談事業所
を除く）が、福祉サービス第三者
評価を受審しました。この受審を
機に評価結果を広く公表するとと
もに、サービスの質の一層の向上
を図っています。

また、福祉人材の確保・定着は
重要な課題です。臨時職員の正規
職員登用、新規学卒者の採用と併
せて、法人全体研修（新任職員・
コンプライアンス・虐待防止・人
事考課等）を実施するとともに、

この計画は、実効性、実現性の高
い計画とし、もちろん社会貢献活
動の実践は必須です。そのため、
役職員とともに当法人が置かれてい
る現状を再認識するとともに、提
供するサービスの質の向上を積極
的に図ってまいります。

第二には、人材の確保と育成で

○昨年の取り組み

創立三十周年を契機に作成し
た「法人の将来像・中長期構想」
(施設の新設、増改築、施設サー
ビス事業統合や生産活動の再編な
ど)を踏まえたより実現性の高い
計画を策定するため、施設ごとの
現状と課題を整理分析するととも
に、具体的な対応策の検討を進め
ているところです。

また、第Ⅲ期計画最終年度にあ
たり、利用者一人一人の尊厳を守
るサービスの質の向上に努めまし
た。利用者の障がいの多様化・加
齢に伴う疾病や機能低下など利用
者ニーズが複雑化していますが、
提供しているサービスの水準を客
観的に評価するため、すべての施
設（グループホーム、相談事業所
を除く）が、福祉サービス第三者
評価を受審しました。この受審を
機に評価結果を広く公表するとと
もに、サービスの質の一層の向上
を図っています。

○本年の重点課題

急速な少子高齢化や社会福祉
基礎構造改革等で福祉を取り巻く
環境は大きく変化し、今、社会福
祉法人制度のあり方が見直されて
います。当法人としては、制度の
見直しの動向を注視しながら、利
用者様や地域の皆様に真に信頼さ
れる法人となるためこれまで以上
に事業を推進していく所存です。

第一には、中長期経営計画の作
成です。第Ⅳ期経営計画に加えて
施設整備や大規模修繕等の長期的
かつ財務的な裏付けを伴った計画
を策定しなければなりません。

第二には、人材の確保と育成で

プロジェクトによる研修計画の策
定を進めています。また、施設の
一体性をより高め、これを法人本
部事務局が支える体制を確立する
ため、業務管理・コンプライアン
ス等の機能強化に取り組みました。
一の育成を図ります。さらに、先
輩職員の技能の伝承、研修指導者の
養成、上司による日常業務を通
じた指導の徹底など、最重要課題
のひとつとして捉えて実施してい
きます。

第三には、働きやすい職場づく
りです。法人の理念「輝く命」は、
職員一人一人を大切にし、職員が
働き甲斐のある法人運営を目標と
しています。職員アンケート調査
により、職員が求める職場環境、
改善すべき課題が明確化してきま
した。めまぐるしく変わる労働関
係法令にも迅速に対応し適切な労
務管理に努めてまいります。

結びになりますが、本年が皆様

にとつて実り多き、健康な一年と
なりますよう心からご祈念申し上
げ新年のご挨拶といったします。



業務管理班が始動しました

業務管理班(常務理事を班長に、各施設長等を構成員とする)は、法人内の業務運営上『重大な問題が発生し、又は発生のおそれがあると認められる場合、速やかに事後処理又は事前の予防の措置を講じる』ことを目的に、本年度九月から始動しました。

重大な問題が発生し、又は発生のおそれがあると認められる場合、その事前調査、問題把握、分析、関係機関への報告、職員への予防教育等、これら一連の対応ができる体制を整えたものです。



平成26年10月1日
虐待防止研修会が行われました

業務管理班(常務理事を班長に、各施設長等を構成員とする)は、法人内の業務運営上『重大な問題が発生し、又は発生のおそれがあると認められる場合、速やかに事後処理又は事前の予防の措置を講じる』ことを目的に、本年度九月から始動しました。

メントに関する相談)の役割と応手順を検討しました。また、「障害者虐待防止職員セルフチェックリスト」の分析を試みるとともに、「虐待防止委員会」及び「苦情解決委員会」は、定期的に開催して、家族、第三者委員等からご意見をいただき施設運営に反映させることにしました。

更に、「危機管理」の観点から、「災害時における非常用備品の備蓄状況」について、各施設等の現状を再確認し、今後とも非常用備品の充実に努めることとしました。

先に実施した、「職員アンケート」結果では、正規職員及び臨時職員は、

- ① 職員待遇の充実
- ② キャリアアップに必要な専門知識を高める研修・教育の充実

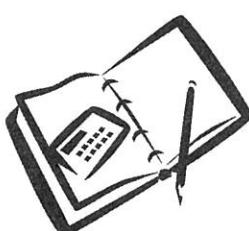
③ 自分自身の能力向上、自己啓発のための取組みができる環境整備

が求められていました。

このことについては、事務局としても以前から懸案事項としていたものであり、今後具体化に向け検討していくことになります。

具体的な動きとしては、現在検討している中長期計画の中に含まれることとなる第IV期経営計画相当部分に、職員の求めている課題を掲げ、その対応策も盛り込んでいくこととしています。

また、既存の支援マニュアルや事故防止対応マニュアルは、利用者の加齢に伴う変化や障害の多様化に伴い、見直されているかどうかを検討する予定としています。



平成26年9月2日～5日まで
新生会新任職員研修会が行われました

業務管理班会議は、「危機管理」や「リスクマネジメント」の対応だけでなく、各施設等における業務上の課題、職場環境の整備等、幅広く議論できるような場として、今後とも機能していかなければと考えています。

働きやすい職場づくりとモチベーションアップへ

すべての職員が仕事と子育て、介護支援を両立させることができ、女性も男性も気兼ねなくこれらの制度を利用できる雰囲気づくりや、

働きやすい職場環境を目指し、当法人では、平成二十二年十二月一日から平成二十七年十一月三十日までの五年間の期間で、次のように行動計画を策定して取り組んでいます。

◎平成二十七年四月～
新任職員研修において、育児・介護休業等に関する説明を行います。

◎平成二十七年四月～
小学校就学前まで利用できる所定外労働の免除及び短時間勤務制度を導入します。

対策

◎平成二十三年四月～
育児休業、介護休業等に関するパンフレットを作成し、管理者を対象とした研修を行います。

目標II

計画期間内の育児休業の取得率を男性職員一名以上、女性職員の取得率七十五%以上にします。

対策

◎平成二十三年四月～

育児休業、介護休業等に関するパンフレットを作成し、管理者を対象とした研修を行います。

★育休取得者からの声★

三歳の長男、一歳の次男出産時に育児休業をいただきました。今、振り返ると育児に追われる毎日であつという間に一年が過ぎていきました。休み中は、職場へ早く帰らなければ…という焦り、保

育園がなかなか決まらない苛立ちなど、様々な葛藤がありましたが、子どもと毎日ゆっくり過ごせる時は一生でしかないので、それでも子どもと一緒に過ごせるこ

ワークセンターむろおか
主任就労支援員 藤原 綾子

目標I
育児・介護休業法等に基づく諸制度の周知を図ります。
対策
◎平成二十二年十二月～
制度の活用を促進するため、育児・介護休業制度に関するパンフ

目標III
所定外労働を削除し、働きやすい職場づくりを進めます。
対策
◎平成二十六年十二月～
職員アンケートを実施し、働きやすい職場づくりを進めます。

◎平成二十七年四月～
毎月一回ノー残業デーを設定します。

目標IV

三歳以上の子を養育する職員に対する所定外労働の免除・短時間勤務制度を導入します。

◎平成二十七年四月～
小学校就学前まで利用できる所定外労働の免除及び短時間勤務制度を導入します。

対策

◎平成二十三年四月～
育児休業、介護休業等に関するパンフレットを作成し、管理者を対象とした研修を行います。

三歳の長男、一歳の次男出産時に育児休業をいただきました。今、振り返ると育児に追われる毎日であつという間に一年が過ぎていきました。休み中は、職場へ早く帰らなければ…という焦り、保

育園がなかなか決まらない苛立ちなど、様々な葛藤がありましたが、子どもと毎日ゆっくり過ごせる時は一生でしかないので、それでも子どもと一緒に過ごせるこの時を大切に充実した日々にしてい・・と成長する姿を見ながら考

えるようになりました。気持ちが楽になりました。

近隣の保育園入所はスムーズに

はいかず、長男は七ヶ月間託児所、次男は保育園が決まり、しばらく家族交代で保育する日々が続きました。兄弟別々の保育園に通わせているご家族もいる中、同じ保育園に入園できて今は本当に安心しています。

復帰後は、利用者の皆さん、職員の皆さんに温かく迎えていただき、楽しく仕事に取り組むことができます。

事業中に職員の皆さんにフォローしてもらった分をお返ししながら、子育てと仕事が両立するよう頑張つていきたいと思います。



地域交流フェスティバル
平成26年10月4日開催



素敵な衣装(^O^) 金ピカでしたね



みんなに大人気の○○っしー?

第二新生園祭
平成26年10月26日開催



わたまろくんも来てくれました

十月に新生園・ワークセンター
むろおかの地域交流フェスティバルと、第二新生園祭が行われました。
両日とも晴天に恵まれ、利用者さん、保護者の皆様、地域の方々にたくさんご来園いただき、にぎやかに開催されました。



息の合った、ステージでした



ホッカホカの焼き芋いかがですか~

第23回第二新生園祭
～輝く命～



暖かい日差しの中、始まりました

行事の紹介

新生会 施設案内図



施設や広報についてのご意見・ご感想は
法人本部事務局までお寄せください。
発行 社会福祉法人 新生会
〒〇二八一三六二五
岩手県紫波郡矢巾町大字室岡一二一一二
TEL(〇一九)六一一一
FAX(〇一九)六一一一

社会福祉法人新生会 法人本部事務局 〒028-3625 岩手県紫波郡矢巾町大字室岡12-125	TEL 019-611-0242 FAX 019-611-0252
障害者支援施設 新生園 〒028-3625 岩手県紫波郡矢巾町大字室岡12-125	TEL 019-697-6831 FAX 019-697-8248
障害者支援施設 第二新生園 〒028-3617 岩手県紫波郡矢巾町大字太田17-54	TEL 019-697-8011 FAX 019-697-8013
医療型障害児入所施設 みちのく療育園 〒028-3623 岩手県紫波郡矢巾町大字煙山24-1	TEL 019-611-0600 FAX 019-611-0601
多機能型施設 ワークセンターむろおか 〒028-3625 岩手県紫波郡矢巾町大字室岡12-124	TEL 019-697-6856 FAX 019-611-1666
エコレストラン あいのの 〒028-3605 岩手県紫波郡矢巾町大字間野々12-50	TEL 019-681-0304 FAX 019-681-0306
就労継続支援 B型事業所 あさあけの園 〒028-3614 岩手県紫波郡矢巾町大字又兵工新田6-17-2	TEL 019-697-6537 FAX 019-658-8538
相談支援事業所 障害者地域生活支援センターしんせい 〒028-3625 岩手県紫波郡矢巾町大字室岡12-70-9	TEL 019-697-3300 FAX 019-697-3300
共同生活援助事業所 新生ホーム 〒028-3625 岩手県紫波郡矢巾町大字室岡12-70-9	TEL 019-611-1199 FAX 019-611-1199